令和８年第３回君津市議会定例会議案

令和８年９月３日

君　　津　　市

令和８年第３回君津市議会定例会付議議案目録

議　案　番　号	件　　名	頁
議案第　１　号	一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	1
議案第　２　号	君津市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	5
議案第　３　号	君津市中小企業資金融資及び利子補給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9
議案第　４　号	内みのわ運動公園リニューアル工事請負契約の締結について	１３
議案第　５　号	財産の取得について	１５
議案第　６　号	令和８年度君津市一般会計補正予算（第５号）についての専決処分の承認を求めることについて	１７
議案第　７　号	令和８年度君津市一般会計補正予算（第６号）	別冊
議案第　８　号	令和８年度君津市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	別冊
議案第　９　号	令和８年度君津市介護保険特別会計補正予算（第１号）	別冊
認定第　１　号	令和７年度君津市一般会計歳入歳出決算の認定について	２１
認定第　２　号	令和７年度君津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	２３
認定第　３　号	令和７年度君津市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	２５
認定第　４　号	令和７年度君津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	２７
認定第　５　号	令和７年度君津市農業集落排水事業会計決算の認定について	２９
報告第　１　号	令和７年度君津市一般会計継続費精算報告について	３１
報告第　２　号	令和７年度決算に基づく健全化判断比率等の報告について	３５
報告第　３　号	専決処分の報告について	３７
報告第　４　号	専決処分の報告について	３９
報告第　５　号	専決処分の報告について	４１

議案第１号

一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

提案理由

人事院規則の一部改正により、災害応急作業に従事する職員の特殊勤務手当の額が引き上げられたことを踏まえ、緊急消防援助隊等手当の支給額を引き上げるため、一般職の職員の特殊勤務手当支給条例（平成１０年君津市条例第１号）の一部を改正しようとするものである。

君津市条例第　　号

一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

一般職の職員の特殊勤務手当支給条例（平成１０年君津市条例第１号）の一部を次のように改正する。

別表中「８４０円」を「１，１２０円」に、「１，０８０円」を「１，４４０円」に、「２，１６０円」を「２，８８０円」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の一般職の職員の特殊勤務手当支給条例の規定は、令和８年４月１日から適用する。

議案第２号

君津市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

君津市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

提案理由

地方自治法施行規則（昭和２２年内務省令第２９号）の一部改正に伴い、条例の規定を整理するため、君津市認可地縁団体印鑑条例（平成５年君津市条例第１５号）の一部を改正しようとするものである。

君津市条例第　　号

君津市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例

君津市認可地縁団体印鑑条例（平成５年君津市条例第１５号）の一部を次のように改正する。

第５条中「第２１条第２項」を「第１８条の３第１項」に改める。

第１２条第１項中「第１９条第１項第１号ト」を「第１９条第１項第１号」に改める。

附　則

この条例は、令和８年１０月１日から施行する。

議案第３号

君津市中小企業資金融資及び利子補給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

君津市中小企業資金融資及び利子補給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

提案理由

産業競争力強化法（平成２５年法律第９８号）の一部改正に伴い、条例の規定を整理するため、君津市中小企業資金融資及び利子補給に関する条例（昭和４７年君津市条例第６号）の一部を改正しようとするものである。

君津市条例第　　号

君津市中小企業資金融資及び利子補給に関する条例の一部を改正する条例

君津市中小企業資金融資及び利子補給に関する条例（昭和４７年君津市条例第６号）の一部を次のように改正する。

第２条第３号中「第２条第３１項」を「第２条第３２項」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第４号

内みのわ運動公園リニューアル工事請負契約の締結について

内みのわ運動公園リニューアル工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和４６年君津市条例第４９号）第２条の規定により、議会の議決を求める。

記

１　工　事　名　　内みのわ運動公園リニューアル工事

２　工 事 場 所　　君津市内箕輪一丁目地先

３　工 事 期 限　　令和１０年１２月２８日

４　工 事 概 要　　内みのわ運動公園（面積１３０，０００㎡）

(1) プール等撤去解体　プール、公衆便所、物置、ダッグアウト、日本庭園四阿　ほか

(2) 多目的広場改修　天然芝舗装

(3) テニスコート改修　全天候型舗装

(4) その他　トイレ改修　ほか

５　契 約 の 方 法　　随意契約（公募型プロポーザル方式）

６　契 約 の 金 額　　９４０，０２８，１００円

（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）

７　契約の相手方　　君津市東坂田四丁目３番３号

株式会社新昭和

代表取締役　松田　芳彦

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

議案第５号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和４６年君津市条例第４９号）第３条の規定により、議会の議決を求める。

記

１　財産の表示　　消防救急デジタル無線機

２　取得の目的　　消防救急デジタル無線移動局整備

３　契約の方法　　一般競争入札

４　取得金額　　１６，８９９，３００円

（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）

５　取得の相手方　　千葉県千葉市中央区今井一丁目１９番１２号

株式会社テレコム　千葉支店

支店長　伊江　朝希

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

議案第６号

令和８年度君津市一般会計補正予算（第５号）についての専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

㊢

専　決　処　分　書

令和８年度君津市一般会計補正予算（第５号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和８年７月２９日

君津市長　石　井　宏　子

記

専決第５号

令和８年度君津市一般会計補正予算（第５号）

認定第１号

令和７年度君津市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和７年度君津市一般会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

認定第２号

令和７年度君津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和７年度君津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

認定第３号

令和７年度君津市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和７年度君津市介護保険特別会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

認定第４号

令和７年度君津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和７年度君津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

認定第５号

令和７年度君津市農業集落排水事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第４項の規定により、令和７年度君津市農業集落排水事業会計決算を別添監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

報告第１号

令和７年度君津市一般会計継続費精算報告について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１４５条第２項の規定により、令和７年度君津市一般会計継続費の精算を別紙のとおり報告する。

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

令和７年度君津市一般会計継続費精算報告書

（単位：円）

款	項	事業名	年度	全体計画					実績					比較				
				年割額	左の財源内訳				支出済額	左の財源内訳				年割額と支出済額の差	左の財源内訳			
					特定財源			一般財源		特定財源			一般財源		特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他	
2　総務費	1　総務管理費	本庁舎改修事業	6	89,826,000	0	67,300,000	0	22,526,000	58,290,000	0	53,900,000	0	4,390,000	△ 31,536,000	0	△ 13,400,000	0	△ 18,136,000
			7	59,884,000	0	44,900,000	0	14,984,000	91,310,000	0	58,200,000	0	33,110,000	31,426,000	0	13,300,000	0	18,126,000
			計	149,710,000	0	112,200,000	0	37,510,000	149,600,000	0	112,100,000	0	37,500,000	△ 110,000	0	△ 100,000	0	△ 10,000
10　教育費	2　小学校費	施設整備事業	5	248,458,000	74,450,000	140,100,000	0	33,908,000	56,296,453	11,527,000	32,000,000	0	12,769,453	△ 192,161,547	△ 62,923,000	△ 108,100,000	0	△ 21,138,547
		大和田・坂田小学校統合施設整備事業	6	1,888,525,000	620,444,000	1,049,800,000	0	218,281,000	1,776,807,081	611,028,000	982,700,000	0	183,079,081	△ 111,717,919	△ 9,416,000	△ 67,100,000	0	△ 35,201,919
			7	903,390,000	255,525,000	528,600,000	0	119,265,000	1,192,198,866	330,066,000	609,500,000	0	252,632,866	288,808,866	74,541,000	80,900,000	0	133,367,866
			計	3,040,373,000	950,419,000	1,718,500,000	0	371,454,000	3,025,302,400	952,621,000	1,624,200,000	0	448,481,400	△ 15,070,600	2,202,000	△ 94,300,000	0	77,027,400

報告第２号

令和７年度決算に基づく健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を別添監査委員の意見を付けて報告する。

健全化判断比率（第３条第１項）

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ （１２．３５）	－ （１７．３５）	５．６ （２５．０）	３３．３ （３５０．０）

１　「－」は、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合を示す。

２　括弧内の数値は、早期健全化基準を示す。

資金不足比率（第２２条第１項）

（単位：％）

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
君津市農業集落排水事業会計	－	２０．０

「－」は、資金不足額がない場合を示す。

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

報告第３号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定に基づき、君津市議会の議決により指定された市長の専決事項により、損害賠償の額の決定について専決処分をしたので、同条第２項の規定により報告する。

記

事故の概要	令和８年５月２１日、午前１０時１０分頃、君津市郡一丁目１８番７号付近で、本市職員が相手方から賃借している車両で左折する際に、左側部を塀に接触させたことにより、相手方に損害を与えたもの。
損害賠償の相手方	君津市下湯江１１０２番地 有限会社アカツキ自動車商会 取締役　和田　浩
損害賠償の額	相手方に対し、損害賠償金１５４，０５５円を支払う。
専決年月日	令和８年７月２９日

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

報告第４号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定に基づき、君津市議会の議決により指定された市長の専決事項により、市が和解の当事者であるものについて専決処分をしたので、同条第２項の規定により報告する。

記

事故の概要	令和８年７月２３日、午後５時５０分頃、君津市泉２８２番１地先で発生した車両損傷事故。 相手方所有の普通乗用車が、市道から店舗駐車場に進入しようとした際に、道路側溝上のコンクリート蓋が割れ、左後輪が側溝内に脱輪したことにより、損害を与えたもの。
和解の相手方	個人（君津市在住）
和解の条件	君津市は、本件事故に関する損害賠償金として、相手方に対し、９２，０００円を支払う。 君津市及び相手方は、このほかの請求権を放棄する。
専決年月日	令和８年８月２０日

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子

報告第５号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定に基づき、君津市議会の議決により指定された市長の専決事項により、市が和解の当事者であるものについて専決処分をしたので、同条第２項の規定により報告する。

記

事故の概要	令和８年４月２４日、午後４時００分頃、君津市八重原１７１番６９地先、八重原緑地付近で発生した車両損傷事故。 八重原緑地で除草作業中、刈払機による飛び石が、対向地の住宅敷地内に駐車していた相手方の普通乗用車のボンネット及びフロントバンパーに当たり、損害を与えたもの。
和解の相手方	(1) 東京都千代田区麹町五丁目２-１ 株式会社オリエントコーポレーション 代表取締役社長　梅宮　真（普通乗用車の所有者） (2) 個人（普通乗用車の使用者、君津市在住）
和解の条件	君津市は、本件事故に関する損害賠償金として、相手方に対し、３１０，０２４円を支払う。 君津市及び相手方は、このほかの請求権を放棄する。
専決年月日	令和８年８月２１日

令和８年９月３日提出

君津市長　石　井　宏　子